

公安委員会定例会議の開催概要

- 第1 日時
令和5年10月18日午後1時00分～午後5時00分までの間
- 第2 全体会議
- 1 審議事項
なし
 - 2 報告事項
 - (1) 市役所職員騙り特殊詐欺グループ被疑者の検挙について
特殊詐欺捜査課が、池田警察署、豊中南警察署、東住吉警察署、寝屋川警察署、豊中警察署及び淀川警察署と合同で、標記の事件につき、9月25日に被疑者6人を検挙した旨の報告があった。
 - (2) 自転車マナーアップ強化月間における取組等について
大阪府交通対策協議会が実施する自転車マナーアップ強化月間における取組等について、11月1日から11月30日までの間、重点を「自転車の交通ルール遵守の徹底」、「自転車のヘルメット着用の促進」及び「放置自転車の追放」として推進し、自転車の交通事故抑止を図る旨の報告があった。
【委員発言要旨】
 - 自転車による交通事故は、子供から高齢者まで幅広く発生していることから、自転車利用者のマナーアップに繋がる広報啓発活動に努めていただきたい。併せて、平素から通学等で自転車を利用する機会が多い学生に対し、ヘルメット着用の促進をお願いしたい。
- 第3 個別会議
- 1 決裁事項
 - (1) 運転免許取消対象事案について
運転免許取消対象事案について、審議の結果、55件の行政処分を決定した。
 - (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく代行聴聞結果及び行政処分の決定について
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に基づく行政処分1件について上申があり、審議の結果、風俗営業及び飲食店営業の停止を決定した。
 - (3) 警備業法に基づく代行聴聞結果及び行政処分の決定について
警備業法に基づく行政処分1件について上申があり、審議の結果、営業の停止を決定した。
 - (4) 不服申立てに対する裁決について
 - ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案
運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法施行令の基準に従い適正に行ったものであることから棄却とした。
 - イ 運転免許証交付処分に対する審査請求事案
運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案3件について、審議の結果、当該各処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、いずれも棄却とした。
 - (5) 苦情・意見要望等の受理等について
 - ア 苦情2件について調査結果の報告があり、審議の結果、1件については回答を決定し、1件については継続審議とした。

イ 苦情・意見要望等7件の報告があり、審議の結果、1件については苦情受理として事実調査を指示し、6件については意見要望等としてそれぞれ処理方針を決定した。

(6) 特例施設占有者の指定について

遺失物法第17条に規定する特例施設占有者の指定について、2件の上申があり、いずれも可として決裁した。

(7) 交通規制の実施について

10月中に実施予定の自転車横断帯、車両通行帯等130か所の交通規制について上申があり、可として決裁した。

2 報告事項

(1) 9月中の懲戒等措置結果について

9月中の懲戒等措置結果について報告があった。

(2) 運転免許取消処分取消請求事件の終結について

大阪地方裁判所に提訴されていた運転免許取消処分取消請求事件1件の判決について報告があった。

(3) 9月中の警察宛て苦情の受理及び処理結果について

9月中の警察宛て苦情の受理及び処理結果について報告があった。

(4) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について

10月2日から10月9日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

(5) 通報進達書の受理について

小型無人機等の飛行に係る通報進達書1件の受理について報告があった。

以 上